

令和 7 年度予算主要事業の概要 (事業別説明資料)

環境水道部



目 次

地域脱炭素化の推進	3
ごみの 3 R アクションの強化	5
し尿処理に係る将来方針の検討	6
小規模な水道施設の統合整備	7
水道施設の整備（改良・更新）	8
下水道施設の統合整備	9

拡充 地域脱炭素化の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
30,312	国庫支出金 7,991	委託料 15,983
	県補助金 4,731	補助金 14,281
(前年度予算 23,301)	ふるさと納税 17,590	その他 48

2 事業背景・目的

市では令和4年3月に2050年までにCO2排出量の実質ゼロを目指す「飛騨市ゼロカーボンシティ宣言」を表明、令和6年3月には、地域の脱炭素推進における重点的な施策をまとめた「脱炭素推進ビジョン」を策定しました。

しかし、市民全体の脱炭素への認知度の低さや、事業者の省エネに関する知識不足、初期投資への抵抗感、さらに個人住宅における太陽光発電設備導入へのハードルの高さが課題となっています。

こうしたことから、普及推進のためのアクションガイドを市民向けに作成し、意識向上を図るとともに、アクションガイドに付随したポイント制度を構築し、市民が取り組みを実践しやすくする仕組みの確立を目指します。また、事業者には「省エネルギー診断」の受診料に対する補助制度を新設し、省エネの取り組みを推進します。さらに、太陽光発電設備等の導入を検討される方向けに、新たに相談窓口を設置し、再生可能エネルギーの導入を促進することで、市内脱炭素化の取り組みを推進します。

3 事業概要

①【新規】アクションガイドの策定による普及啓発等（8,997千円）

セミナー開催やイベント出展等の普及啓発を行うとともに、家庭でできる具体的な行動メニューや脱炭素の必要性を解説したアクションガイドを市民向けに作成し、意識向上を図ります。また、市民・事業者側のサポーターとして、専門事業者による伴走支援業務を継続して行います。



②【新規】アクションポイントの構築（7,034千円）

脱炭素に資する行動喚起のため、①のアクションガイドに付随したポイント制度の構築を行い、脱炭素行動を自己評価できる仕組みを確立します。

③【新規】省エネルギー診断受診料に対する支援（450千円）

省エネルギー診断を受診した市内事業者に対してその費用の一部を補助します。

補助率 中小企業等：対象経費（国補助残）の 10/10（上限 3 万円）

大企業：対象経費の 1/3（上限 30 万円）

④【拡充】太陽光発電設備及び蓄電池導入に対する支援（4,731千円）

太陽光発電設備及び蓄電池の設置に要する費用の一部を補助します。また、自宅への太陽光発電設備の設置に関して不安や疑問を抱いている方向けに、技術的な助言を行うため専門員による相談窓口を設置します。

補助率 太陽光発電設備 70 千円／kW（上限 5 kW）

蓄電池 155 千円／kWh の 1/3 以内（上限 5 kWh）

⑤【継続】省エネ家電製品買替えに対する支援（市民向け）（5,000千円）

家庭での電力消費量が大きいとされる家電製品（エアコン、冷凍・冷蔵庫、照明器具）について、省エネ性能の高い製品への買替え費用の一部を補助します。

補助率 補助対象製品の購入金額（3 万円以上）の 1/4 以内、上限 5 万円

補助要件 市内店舗で購入することなど

⑥【継続】省エネ対策設備更新に対する支援（事業者向け）（2,500千円）

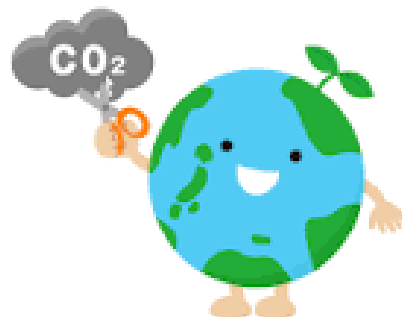
市内中小企業向けに、従来に比べ省エネ効果の高い設備更新を行う場合の費用の一部を補助します。

補助率 補助対象経費の 1/2 以内、上限 30 万円

⑦【継続】電気自動車の購入支援（1,600千円）

自家用自動車に由来する温室効果ガスを削減するとともに災害時のレジリエンス強化を図るため、電気自動車を購入する市民及び市内事業者向けに、国制度に上乗せして市独自の助成金を交付します。

助成額 1 台当たり 定額 20 万円



新規 ごみの3Rアクションの強化

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
2,027	国庫支出金	220	委託料	1,177
	ふるさと納税	1,807	補助金	850
（前年度予算 0）				

2 事業背景・目的

市では、ごみ処理に伴う環境への負荷を低減し、限りある資源を有効活用する循環型社会の実現を目指し、市民等がごみの3R（リデュース（減量）・リユース（再利用）・リサイクル（再資源化））に取り組みやすい環境づくりを推進してきました。

その一方で、資源化されていない焼却ごみの処理については、地域環境への負荷のほか大きな処理費用も要するため、財政的な負担となっています。

このため、プラスチック一括回収の実施に向けた取り組みや生ごみの堆肥化・減量化、事業系ごみの減量化などによりごみの減量化・リサイクルを更に進め、環境負荷の低減やごみ処理費用の削減に向けて取り組みます。

3 事業概要

①【新規】プラスチック一括回収の実施に向けた調整（737千円）

プラスチック資源一括回収（プラスチック製容器包装＋プラスチック製品）の実施に向けて、家庭系可燃ごみ組成調査、再商品化計画に係る認定申請の実施主体となる再商品化事業者や収集運搬事業者等との調整や市民周知を行います。

②【拡充】生ごみの堆肥化・減量化の推進（850千円）

生ごみ処理機、生ごみ処理容器（コンポスト）の購入費用の一部を補助します。

〔補助額〕 生ごみ処理機 購入金額（上限8万円）の1/2以内
生ごみ処理容器 購入金額（上限5千円）の1/2以内

③【新規】事業系ごみの減量化促進（440千円）

事業系ごみの焼却処分等の現状や、資源化の方法などを記載した事業者向けの啓発リーフレットを作成し、事業者にごみ減量化の啓発を行います。



新規 し尿処理に係る将来方針の検討

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
9,900	一般財源	9,900	委託料	9,900
（前年度予算 0）				

2 事業背景・目的

市内のし尿処理は、令和4年度から北吉城クリーンセンターを中継施設へ転換し、みずほクリーンセンター汚泥再生処理施設に処理機能を統合することで効率的な運営を行っています。

一方で、みずほクリーンセンター汚泥再生処理施設は稼働から23年、北吉城クリーンセンターは稼働から30年を迎え、一般的に20～30年とされる施設の耐用年数に達しています。このため、各施設は老朽化が進んでいる状況であり、人口減少の進行や社会環境の変化によって処理量は年々減少傾向にあります。

こうしたことから、最新のデータや技術に基づいて課題等を整理し、将来を見据えてより効率的かつ安定的な施設運営に向けた検討を進めます。

3 事業概要

将来的な施設の適正処理規模を算定するため、専門事業者へ委託し、最新データに基づく処理量の推計や有効な処理方式について必要な調査・検討を行うとともに、さまざまな処理パターンにおける費用や課題等を整理します。

成果品は今後の処理方針の方向性を見極めるための基礎資料として活用します。



みずほクリーンセンター汚泥再生処理施設（宮川町）



北吉城クリーンセンター（神岡町）

担当課：環境水道部環境課（☎0577-73-7482） 予算書：P. 96

扩充

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

61, 521

地方債

61,400

工事請負費

61,521

一般財源

121

(前年度予算 15,637)

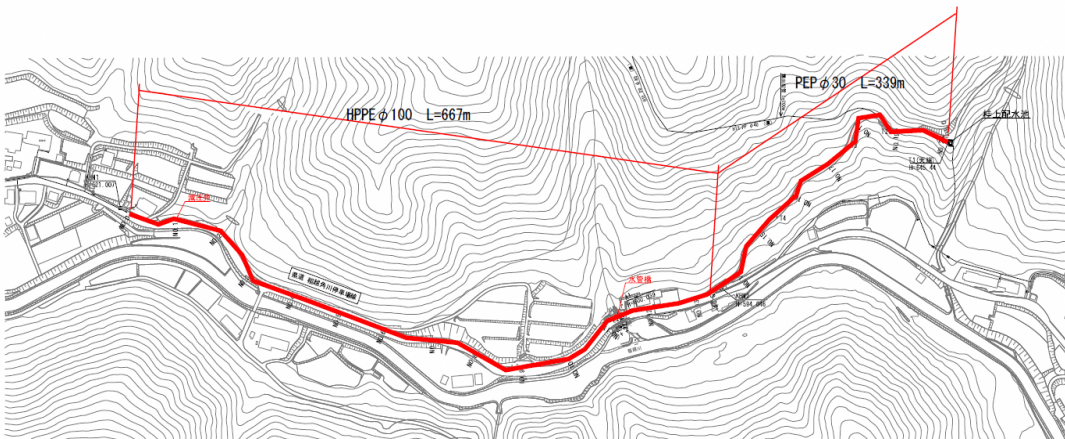
2 事業背景・目的

安全な飲み水を供給するためには、持続可能で安定した水道事業の経営が求められます。しかし、高度成長期等に急速に整備された水道施設の老朽化が進行していることに加え、同時に人口減少等に伴う収益性の低下が懸念されるなど、施設の計画的な更新等により経営の安定化・効率化を図ることが重要かつ喫緊の課題となっています。

このため、市の水道事業における旧簡易水道等を含む全46施設のうち、特に給水の安定性や運用コストの面でデメリットが大きい小規模施設について、更新費用の削減や施設管理の効率化を図るための施設統合を進めます。

3 事業概要

令和6年度に実施した詳細設計により、河合町稲越～桂上地区において統合整備工事を実施します。



管路工事（桂上地区統合）連絡管φ100 L=667m、送水管φ30 L=339m

担当課：環境水道部水道課（☎0577-73-7484） 予算書：P.29（水道事業会計）

拡充 水道施設の整備（改良・更新）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
160,592	県交付金	11,748	工事請負費	160,592
	地方債他	132,900		
	一般財源	15,944		
（前年度予算 174,555）				

2 事業背景・目的

市民が安心して生活していく上で、安全な飲み水を供給する水道施設を健全な状態で維持していく必要があります。しかし、高度成長期等に急速に整備された水道施設は老朽化が進行し、同時に人口減少等に伴う給水人口の減少による収益の低下が懸念され、施設の計画的更新は水道事業者の最重要かつ喫緊の課題となっています。

このため、配水池などの基幹施設や管路の耐震化を計画的に進めるとともに、重要な施設については、コスト面、機能面の検討を行ったうえで更新し、持続可能な水道施設の整備を進めます。

3 事業概要

①【継続】梨ヶ根浄水場の耐震化（50,283千円）

市内2番目の浄水量を持つ梨ヶ根浄水場（神岡町）を、既存施設を稼働させながら耐震補強工事を効率的に実施します。浄水池の耐震補強は令和6年度に完了しており、引き続き、急速ろ過池の耐震補強工事を実施します。



▲急速ろ過池

②【新規】数河水道施設浄水装置設置工事（94,424千円）

古川町数河水道施設の水源が、近年、降雨のたびに濁りが生ずるなど、水質が悪化していることから、ろ過装置を追加することで安全・安心な水質を確保します。

③【継続】機械電気設備の更新（15,885千円）

安定した水道水を供給するため、老朽化した機械電気設備について、計画的に更新します。

神岡町水道施設監視操作通信システム更新 他 5件

拡充 下水道施設の統合整備

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
28,000	国交付金 12,000	委託料 28,000
	地方債 10,800	
（前年度予算 17,721）	一般財源 5,200	

2 事業背景・目的

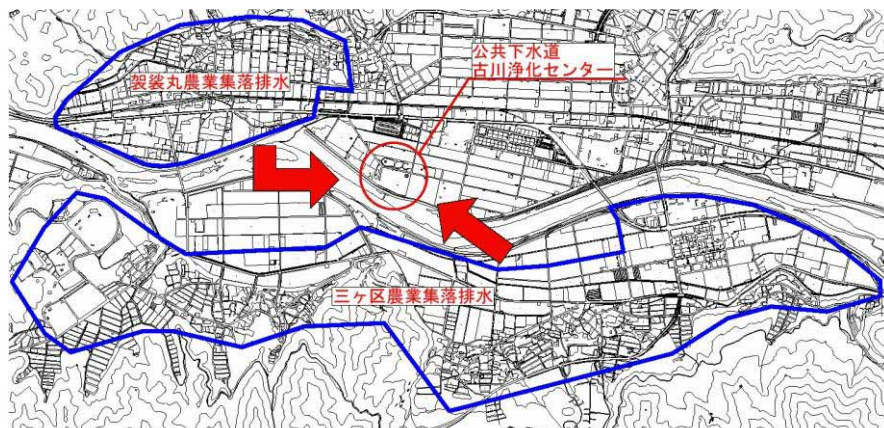
下水道は、市民生活における環境衛生の向上と便利で快適な暮らしに欠かすことのできない重要な社会インフラです。市では平成3年度から事業に着手し、令和6年度には市内全域の施設整備を終え、これまで適正な維持管理に努めてきました。

しかし、人口減少等に伴う料金収入の減少、施設の老朽化や物価高騰等による更新・維持管理費用の増加など、事業経営を取り巻く環境は年々厳しさを増している状況です。

こうしたことから、更に効率的で持続可能な下水道事業運営を目指すため、下水道施設の統合を推進し、更新費用削減及び施設管理の効率化を図ることで、安定した事業経営を目指します。

3 事業概要

令和6年度に実施した概略検討により一定の事業性が確保できる見通しとなったことから、古川町の三ヶ区、袈裟丸農業集落排水2地区を公共下水道へ施設統合するための実施設計を行います。



担当課：環境水道部水道課（☎0577-73-7484） 予算書：P. 29（下水道事業会計）